

○議長 小田 武人君

次に7番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

7番、田島憲道です。一般質問を通告通りさせていただきます。

先日のオリンピックですね、平昌オリンピック。日本選手たちの活躍に大変感動いたしました。特にカーリング女子ですか。カー娘たちのチームワークに感動しております。いまだに録画を見たりして、自分を鼓舞するために感動に浸っております。また、幼稚園なんかですね、もう流行語になっていますよね。「そだねー」、「そだねー」って。大変、あれはすごくいい言葉じゃないかなあと思うんですよ。まずは相手を受け入れることから始まるということで、もう本当、あの言霊だな、言霊だなあと感心しました。あれが北海道の文化ということですが。

つい先日ですね、本当ありましたよね。「違うだろー、違うだろー。」って。あれもあのうちの子供が真似をしてたりしてですね、なんかあの当時はぎすぎすしてたんですけど、オリンピックで一変したなと感じております。

きょうですね、パネルを用意してたんですよ。今回からテレビ中継が、録画中継ですね。YouTubeで流すということで。しかし、これ受け入れていただけませんでした。実にですね、議会のICT化は遅れているんじゃないかと思うんですよ。学校関係のですね、予算が、ICT予算が慣らし運転じゃないですけどね。電子黒板を導入したりとかいうのが、この議会でもこの予算でも次年度予算でもね、入れたりしてきているんですが。ぜひ議会でもICT改革、よろしく願いいたします。パソコンとかですね、タブレットはもう1,700自治体のうち300自治体はもう導入されているとか言っています。国会でもですね、パネルを使ったりですね、資料を大量に持ち込んで17ページ見てくださいとやっているの、ぜひそのところをお願いして、今から一般質問させていただきます。

通告1、これですね、12月議会で次回に回すぞと、回してもらいますと通告しておいたやつです。通告1、芦屋観光大使の創設について。芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略に打ち出されている芦屋流おもてなし戦略に、あしや観光大使の創設とありますが、どのように進捗しているのかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

芦屋町を訪れる人が気持ちよく過ごし、居心地がよいと感じられるための取り組みが必要であることから、おもてなしの機運づくりを推進していくことと、芦屋町のことをよく知り、さまざまな視点から捉えた魅力を多くの人にPRするための施策の一つとして、あしや観光大使の創設

を掲げています。

芦屋町ではシビックプライド醸成の視点から、町民や芦屋出身者の方に芦屋町のことに関心を持ってもらい、より深く学んでいただく機会をつくりながら、その方々が観光大使として普段から芦屋町の魅力を発信していただくことを考えています。29年度は、小学生を対象に試行しましたが、制度構築には至っていません。あしや観光大使につきましては、シティプロモーションやシビックプライドの醸成と密接に関連しているため、この取り組みについては、シティプロモーション戦略のあしやファン倶楽部に統合していくよう、現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

まああの、現在検討中ということではありますが。芦屋町ですね、昔から芦屋釜鋳物師を初めとして、たくさんの芸術家を輩出していると思います。今でもですね、博多人形師の田中伸幸先生やら、流木を使ってね、造形作家の田代先生やらいらっしゃいますが。クリエイティブな方々がたくさん現在もメジャーの世界でですね、活躍しています。そのような方たちにですね、まあ観光大使をお声掛けするのもいいんじゃないかと思えます。

あのクリエイティブな方たちというのをちょっと紹介したいんですけど。僕の家の前の方なんですけど。まあ今、空き家状態になっていますけど。その人なんかですね、NHKのカメラマンの方、特殊なカメラマンですよ。ドキュメンタリー映画を撮影する、映像を撮影する方でアフリカのサバンナとかに半年間とか1年近くずっと一人で入って、動物を追いかけるという。まあ昔、野生の王国とかああいうのがありましたね。ああいうカメラマンがいらっしゃいます。その方、今はもう大学の教授をされておる、御夫婦で教授されていると聞いておりますし、2軒先にはすごく有名な方の実家がありますよね。今、御両親が住んでおります。その方なんか東京オリンピックの「お・も・て・な・し」という、ああいうプロデューサーですね。ああいうプレゼンをつくったクリエイターがですね、御両親は芦屋にいらっしゃって、何年か前、彼が脚本で小泉今日子さんの映画があったんですよ。ハワイの日本人村を舞台にした映画があって、これは芦屋町で大々的に宣伝できないかなあという相談を申し上げたんですよ。芦屋中学出身じゃないとだめなんだというような話があってですね、まああの悲しい思いをしましたね。その斜め前が吉田直さん。これはもう有名ですよ。吉田直さんがいらっしゃったところで。そしてその2軒先なんかですね、有名な芸能プロダクションの社長がいますよ。その彼が若い時はですね、芦屋の方は大変好きな人はいます。多いんですけど、矢沢永吉さんがキャロルから独立というか一人

になって、初めてアメリカに渡った時のマネジャーで、音楽家ですね。その後、森高千里さんとか、シャ乱Qとかプロデュースして、今はその会社の社長ですよ。大変有名な方ですよ。北海道のキャラメル、生キャラメルとか販売したりするような系列の会社、いっぱい持ってますね、そういった方たちがほんといっぱいいます。あと映画の大奥という映画、テレビドラマもありますよね。あの映画の音楽監督なんて、芦屋の方ですし、カンヌ映画祭に招待されているその前の日に僕のお店来たりとかしました。こういったね人材、たくさんいるんですが。何かですね、もったいないなという話を、話なんです。

例えばですね、岡垣、今、観光大使に安河内さんという英語の東進の有名な先生がいて、彼がつくる英語のテキストなんか、すごく、受験生は必ず買うわけですよ。その印税が毎年1億入ってくるというんですよ。それをですね、その方のお母さんがちょくちょく僕のお店に来てたんですよ。何年前かに、岡垣のある議員さんに岡垣にすごい人いますよねと言ったら、知らないと言うんですよ。そしたらね、二、三年前から彼が、安河内さんが観光大使になっています。すると、もう彼が観光大使になるだけで、岡垣町は英語が、英語教育に特に力を入れているじゃないかというイメージが変わるんですよ。それでね、あの時あいつに言ったからこうなったのかなあと思っております。町長、どうですかね。こういう芦屋出身の有名人に対してアプローチかけるといようなことは、ちょっと御感想を。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

観光大使という形の中でよろしいですか。観光大使、よくテレビで拝見しますよね。今、田島議員が言われた方というのは、申しわけないけど、知らないですけど。岡垣の方は知っています。塾の経営者でいいんですかね。その方が岡垣出身だということで、その方が岡垣の教育のためにということで、町がその方をお願いして、観光大使になったということを聞いております。観光大使というふうにすると、やはり私のイメージでは、例えば芸能界、スポーツ界、それから俗に言ういろいろな方がその方の名前を知っているということ。これが条件になるのではないかなと思うんですよ。この人は観光大使ですよ。ああ、この人がということですね。じゃあ、今、最初言われました芦屋中学校出身でないということ、これはちょっと了見が狭いかなど。芦屋にゆかりのある人という形の中で広げますとですね、まあ例えばオリンピックの中西千枝子さん、2度のアトランタとバルセロナ、オリンピックに出ていますよね。そういう昔の選手ですので、今の人たちはどのくらい知っているかという。やはり知名度というものはある程度必要ではないか。まあ私のそういう観点で見ますと、ゆかりのある人ということで、今テレビで盛んに出ていますけど、鈴木浩介という、この方のお母さん浜崎出身で、芦屋中学校出身で。その子は私、何度か

平成30年第1回定例会（田島憲道議員一般質問）

話したことあるんですけど。今、このマネジャー的なことをやっているのが、元芦屋の職員がですね、マネジャーとしてやっているんですけど。そういう今、この方が観光大使になれば、芦屋の知名度が上がるだろうな。芦屋を知っていただくだろうなとなるわけですが。その観光大使という位置づけというものをまずしないと。そういうふうには素晴らしい人、その専門分野で確かに素晴らしい人はいらっしゃるんですが、その方、芦屋の人だけが自己満足でいいのか。観光大使と広く皆が知っていると、そのような観点から観光大使という形になるのではないかと。そういう方、今、田島議員が言われたその方たちは、そういう方たちの、いわゆる何ですかね、一つのグループをつくって、芦屋はこういう人がいらっしゃいますよというような芦屋を宣伝するんですね、その方たちに登場していただくという場面もまた別の意味でつくれるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

芸能人の名前を出したらいけないのかなあとか思いながらですね、ちよろちよろ出たりしていますけど。まあテレビの録画が始まっていますからね。それでまあ、鈴木浩介さんが妻方の身内になってですね、おとしやっただすかね、光明寺に鐘を突きに行ったんですよ。除夜の鐘を。そしたら彼がいるわけですよ。びっくりしてですね、こんなに売れている人が大晦日に芦屋にいるのかなと思って。普通だったら、ハワイか何かに行つとるんじゃないかなあと思うんですけど。すごく芦屋のことが大好きということで、地元を愛されているということで。そういった方をお願いするのも一案じゃないかなと思います。

次にですね、芦屋町の地方創生について。町長の次年度、平成30年度における施政方針の重点施策の一つ、地方創生の推進については、各種事業の成果を踏まえながら、各戦略の実現に取り組むとともに、内容の見直しについて検討するとあります。これまでの成果として、以下をお尋ねします。

①戦略の一つ、芦屋ならではの起業の支援では、ITクリエイターの起業・誘致やサテライトオフィスの誘致を推進するとありますが、具体的なものが見えてきません。これまでの進捗をお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

まず、ITクリエイターの起業・誘致ということで、設備投資が少なく、個人でも起業できる

平成 30 年第 1 回定例会（田島憲道議員一般質問）

I T 関連やデザイナー、ライターなどクリエイターの起業支援や誘致を推進するという一方で、まち・ひと・しごと創生総合戦略にうたっております。このまち・ひと・しごと創生総合戦略には、全 45 事業ございまして、そのうち 15 事業が商工観光系の所管となっております。また、先月実施しました「さわらサミット」も今年度から商工観光係に移管されるなど、現在の 5 名の職員がおりますけれども、既存の業務と地方創生に係る業務にどの職員も燃え尽きそうなほど頑張っている状況でございます。

御質問のその I T クリエーターの起業・誘致につきましては、現在まで I T クリエーターに的を絞った取り組みというのは、残念ながらまだできておりません。また、他自治体では、受け皿となるハード整備を実施して誘致に取り組んでいるような自治体もございましてけれども、芦屋町では、芦屋町創業等促進支援事業補助金、この制度において、I T クリエーターの方が新たに創業する場合には、創業等に係る必要な経費の 2 分の 1 以内、200 万円を限度に補助金を交付している、そういった制度がございまして、現在はこれの中で取り組んでいるということになろうと思います。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

サテライトオフィスの誘致につきましては、北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンに計上されておりますコンタクトセンターテレワーク拡大・推進事業で、6 市 11 町の連携事業の取り組みになります。

事業内容は、働く人の利便性と起業のセキュリティ確保に配慮したサテライトオフィスによるテレワークを実施し、圏域で子育て、介護等を行う人がその能力や希望、ライフステージに応じて仕事と私生活を両立しながら継続的にキャリアを形成し、働き続けることができる仕組みづくりを行うもので、業績といたしましては、圏域内におけるテレワーク拠点の検討件数が、1 件となっております。

今後、芦屋町においても、10 席程度の空き事務所などがあれば、北九州市への情報提供を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

お二方ありがとうございます。

まち・ひと・しごとは、芦屋町は事業として 45 あるということですが、何かね、芦屋町のまち・ひと・しごと総合戦略は苦戦しているような気がしてはならないんですが。まち・ひと・しごととは何でしょうね。町の中に仕事をつくり、人が幸せになると、もうそのままじゃないかと思うんですよ。そしてですね、今は幸せとを感じる方、これ本当に幸せな方ですよ。多分、選ばれた方じゃないかと思います。我々働き世代は本当、大変ですよ。だから政府は今、働き方改革を推進していると思うんですよ。

最近の報道なんですけど、最低賃金の問題ありますよね。これ、韓国に抜かれたと言っていました。また、先進諸国の中でかなり、日本はもう低い位置になっていると言っていました。いつぞやね、ジャパン・アズ・ナンバーワンとか言っていましたけど、こんな話、どこ行ったんでしょうね。

それで、WHO の調べで幸福度は世界 51 番目。そして女性の自殺率は世界で 3 番目。若者の死亡の原因は自殺が 1 位と。これ尋常ではないと思います。

それでですね、先週の土曜日に、北九州市立大学で地方創生のシンポジウムがありました。ここにですね、国土交通省の元高官で佐々木昌二先生が登壇いたしまして、その中で彼がおっしゃったのは、地方創生は自分で考え、自主財源をふやすんだと。しかしながら、地方自治体は今後税収がふえていけば、交付税が減らされるのではというジレンマがあるのではと指摘されました。芦屋町は過疎債があります。この旨味を十分熟知しております。7割の交付税措置がしっかりありますから、何かね、この地方創生には本気が見えないのであります。

それでですね、地方創生は国が査定しますよね。評価指標を出しておりますが、この佐々木氏は言いましたね。KPI 指標について、歩行者、入り込み客など曖昧な数字でごまかさないと。お金、稼ぎをですね、正面から目標にするとして、1人当たりの所得を上げることが大事ですとっております。そしてですね、ほかの自治体の劣化コピーはしない。成功事例の本質をつかまないと失敗しますということです。地域活性化の禁じ手としては、補助金を役所がもらうことを自己目的化しない。これは、芦屋町はちょっと競艇という自己財源と過疎債がありますから、これはどうなのかなと。しかし、過疎債もしかりであります。そして計画づくりの外部コンサルに丸投げはいけません。また、テナントや購入者が決まっていなのに、箱物をつくるのは大変危険だということです。これからの地域活性化の方向性は、民間が稼ぎ、行政は環境整備をします。町外のプロと地元の若手のコラボレーションが大切です。自治体ができる規制緩和をどんどん行っていくと思うんですよ。

まあ例として、土地利用規制緩和を挙げました。公的不動産を活用して民間にチャンスを与えなさいと言っていましたね。市町村は所有財産をもっと自由にのびのびと活用すべきだとおっしゃっていました。その中でですね、まあ私もこれ、よく感じます。相談に行ってくださいね、例えば

平成 30 年第 1 回定例会（田島憲道議員一般質問）

公園の中でお店を出したいとか、その常設のですね。そういったことを相談すると、やはり補助金をもらってやっているから、補助金を返さないといけないとか、いろいろなできない理由を言われますが。これはですね、今、地方創生の時代では、これはもう該当しないというんですよ。例えばですね、大濠公園の中に、あれ県立ですけど、スターバックスがあつたりとかですね。上野公園の中にいろいろなショップがあつたりとか、今、こういう時代なんですよ。佐々木先生はですね、こんなこと県に聞く必要はないと。市町村の裁量で決めればいいと。何なら仲介しましょうかとおっしゃっていました。地方創生の時代、何でもできると。自治体が本気になればですね。そういったことをこのセミナーで話しておりました。

ところでですね、遠賀町の駅横の P I P I T、こちら御存じですか。やっぱり行かれた方、見学、ちょっと相談に行った方は、いられますか。私はきのうですね、ちょっと見に行ってきました。遠賀町はですね、地方創生、大変よくやっています。これは以前も出しましたけど、資料の 2 ですね、遠賀町は一番最初の交付金ですね、地方創生加速化交付金。こちらは 8, 0 0 0 万円を交付、満額もらっていますね。このとき芦屋町は 4, 4 0 0 万円だったですよ。またその上ですね、タイプ II やその後の地方創生拠点整備交付金、そして平成 2 8 年度の二度の地方創生推進交付金など。そして今年度の 2 9 年度の地方創生推進交付金と総額約 1 億 7, 0 0 0 万を交付されております。この中でですね、その遠賀駅前ですね、旧おんしん跡では日本一企業をインキュベートする金融機関跡地活用事業ということで、これ事業費約 8, 0 0 0 万円でオープンして、目に見える成果を上げておるんですよ。それで資料 3 のところの赤字のところですね、キラキラワーキングママとアクティブシニアが活躍する起業家育成事業で約 1, 3 0 0 万円の加速化交付金をもらっています。これはですね、オープン 1 年目の事業費として 2, 5 0 0 万円、半分をですね、委託業者の人件費になつとるんです。そして半分は町の持ち出しということで、箱物つくったはいいが、運営資金もですね、上手にこの総合戦略をいただいているということです。

先ほど申しましたけど、芦屋町、不名誉ながら平成 2 8 年度の地方創生加速化交付金 4, 4 0 0 万円を最後にですね、選定されていないんじゃないかと。その後いただいているのかなと思っておるんですが。これ委員会で何回も聞いたりしてですね、課長に申しわけないんですが、それは間違いないでしょうか。なぜ選定されないのかお聞きいたします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

芦屋町単独の事業では、今現在いただいております。ただ、先ほど申しましたその北九州都市圏域では、推進交付金としていただいているという状況でございます。

平成30年第1回定例会（田島憲道議員一般質問）

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

次年度ですね、平成30年度の予算では、地方創生関係が何か25万円とか、そういった金額を書かれておりましたが、それはもういただけるというあれなんですか、それとも科目保存みたいな形で書いてあるのかお聞きします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

一般に計上しているものにつきましては、国からの交付金があるという内容でございます。また支出のところでは、その倍額の50万が計上されているということでございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

はい、わかりました。あのいろいろ、まち・ひと・しごとに45事業の中にいろいろなことが書かれておりますけど、それがそれぞれ加速化交付金をいただいてやるような事業であると考えてもよろしいでしょうか。それとも、これらは競艇場からの6億の中でやるとか、町単費でやるのか、そういったところがなかなかイメージできないんですが、そちらどうなんでしょうか。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

今現在では、今の段階では、推進交付金をいただくことはできないんですけれども、それぞれの事業がそれぞれまた進化していきますと、例えば、遠賀町さんである地方創生拠点整備交付金とか、こういったものが該当してくることも出てくると思います。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

ではですね、サテライトオフィスを誘致したりするには、どのような場所が想定されているのでしょうか。きのうからですね、病院の跡地問題とかいろいろ出ておりますが。芦屋町、テナン

平成30年第1回定例会（田島憲道議員一般質問）

トでそういったところはないような気がするんですよね。そういったところをすると、いろいろな公共施設の整理とかをしなきゃいけないので。どうでしょうか、どのような場所を想定しているのでしょうか。お尋ねします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

先ほども申し上げましたが、10席程度の空き事務所などということで考えております。具体的な場所というのは、今後調査研究を進めていかなければならないだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

はい。あの例えばですね、今、ちょっとここで提案したいのがですね、施設一体型の小中一貫校の設置なんでありまして。これ町長は、いずれは学校の統廃合は考えてはいかなければいけないと過去の一般質問でおっしゃっております。

私ですね、ちょっと提案していきたいのがですね、現在、教育関係者や行政の間で義務教育学校が注目を集めています。これは、6歳から15歳の子供たちが同じ環境で学び、教育課程も柔軟に組めるのが特徴であります。芦屋町でも平成23年度より小中一貫教育の取り組みを推進しています。しかし、それはですね、合同音楽祭の開催と学校間の交流や連携にとどまっているのではないかと思います。皆さん御承知のとおりと思いますけど、大分県の初の義務教育学校、大分市立の碩田学園ではですね、旧碩田中学校と校区内の3小学校を統合し、義務教育の9年間で前期・中期・後期に分けた4・3・2制を採用し、児童生徒1,036人が学んでおります。

この制度のですね、主な目的は中1ギャップの緩和です。わかりますか、中1ギャップ。これは中学進学時に環境の変化から生じる学力低下や不登校の問題などがあります。そのような緩和とですね、一人の校長のもとで9年間の教育を行い、教育課程も独自に設定できるということです。芦屋町、今、現在の3つの小学校区はですね、福祉や防災面におけるの地区割りとしては周知されており、効率的な機能を果たしています。しかしながら、学校を統廃合することにより、公共施設を効率的に運用する視点でこれを考察するならですね、十分に検討に値する数字があります。

資料6と7を見る限りはですね、芦屋中学校の空き教室、不定期に使用する教室と書いてあります。うまいこと書くなあと、さすが課長だなと思ったんですよ。これがですね、芦屋中学校は

35 教室が存在したんですよ。この数はですね、3つの小学校常時使用している数、合計が33なんですよ。それより多い数なんですよ。各小学校では、それぞれが特別支援クラスを含んでおりますから、数字上はですね、中学校における小学校の併合はですね、十分に可能な数字であります。もちろん、職員室の増床などがあるので、現実には厳しいところもあります。行政が進めているサテライトオフィス誘致や創業支援ともね、スタートアップ事業については、これ新たなスペースが、スペースの確保が必要になるので、そういった意味でも、小中学校の統合により、行政として活用できるスペースをつくることの意義は大きいと考えます。なお、現実の統合において、私はですね、次の2つのパターンを想定しました。

資料8を御覧ください。1つは碩田学園型統合。中学校1プラス3小学校で1カ所に集中して、効率的な公共施設の管理運営と義務教育学校の選択により、教育振興と地場産業を定着させるために活用します。書いているとおりです。2つ目はですね、まずは芦屋小と中学校のみの統合ということで、現在、生徒数が激変している芦屋小学校は、空き教室も教室の総数も3校の中では最も多いのです。ここをですね、先行的に統合することで、ほかの小学校との差別化を図れば、生徒数の増減も考えられると思うんですよ。またですね、跡地周辺では、町内では最も学びやに適した環境であるため、クリエイティブな職種の企業誘致など、今後考えられると思っております。町長どうですかね。お願いします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

すばらしい発想だと思います。いや、本当に。そういう考え方もあるんだと今初めて思いました。ただ、前々から学校統合というのはですね、議員、言われるように、山鹿はもう1つでしょうがない。芦屋はやはり2つあるので、するとすれば芦屋の統合であろうということはよく論議されるわけでございます。ただですね、これが結局、民間の全てが民間でできることであれば、今言われるように、タッタ、タッタ、タッタ、全て、はいこれは統合、はい、これはしますよというふうでですね、これが行政の難しいところであります。やはり伝統というものを、やはり日本人は重んじる。芦屋小学校が一番古い小学校で、それにやはり校歌、卒業したという愛着、東小学校もできて、後からできたんですけど、やはりかなりの数の卒業生がいらっしゃる。各小学校で同窓会をすとかですね。いろいろな形の中で、人間の生活する中で、そういうこともやっぱり大事なシビックプライドの要因になるわけでございます。町を愛する気持ちということですね。そういう人たちのやはり郷愁というものも大事にしくちゃいけない。だから合理的にそれをさっさとやっていかどうかということで。非常にやはりですね、これ同じ悩みを岡垣町が内浦小学校がですね、ものすごく、もう分校にしたらいんやないかというくらい。しかし、そ

れができないという、やはり内浦地域の周辺の方々のやっぱり思いがあるんで、なかなか踏み出せないというようなですね、非常にそれとの整合性というのが非常に難しいものがあるんですね。まあしかし、その機運が今、やはり住民の方、いろいろな方のやっぱり機運が盛り上がらないとなかなかですね、できないのではないかと。これは、本当に芦屋小学校、中学校の校舎ですね、これは考えられるのではないかと思います。

芦屋町、先ほどお風呂の話が一昨日から出てますけども、もう土地がないのでですね、そうすると芦屋東小、芦屋小学校、中学校どちらか一つにあれだけの広大な土地、校舎が、建物の利用できるということで、これはちょっと一計に値するかなというふうに感心して聞いておりました。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

ありがとうございます。いろいろな組み合わせがありますからね、今後ですね、考察していただければと思います。

次に、子育て支援についてです。子育て支援も新年度予算の重点施策の一つであります。その中では、これまでの事業を継続していく内容であると書かれておりましたが、以下にお尋ねします。

①小・中・高校生などのバス定期券に対する通学補助制度の利用状況や成果を問うということですが、これはおとといのですね、貝掛議員の一般質問で重複しております。そのときの答弁で腹一杯になっておるわけですが、私の分析をちょっとお話ししたいなと思います。

このバス定期の補助制度ですね、これですね、あの折尾周辺の、折尾の高校にね、通う親御さんたちからは、実に評判がいいんですよ。年間ですね、12万円以上かかる定期代が、半分が助成されるからということで、まあ7万円ですか。7万円近く補助されるということで、本当、皆さん喜んでおりました。しかしですね、反面、八幡駅とかですね、枝光方面、また福岡方面に通う学生なんかはですね、これはですね、実はバスの定期を余り必要としないと言うんですよ。なぜかというんですね、私も30年前もそうだったんですけど、行きは遠賀川駅で乗って、帰りはですね、定期で折尾駅から帰ってくるわけですよ。折尾駅から発のバスのほうが便数があって、夜遅くまであったりするんですよ。そしたらですね、定期よりかは回数券とかですね、後はもう親に迎えに来てもらうわけですよ。すると今の車なんかですね、満タンすると1,000キロ、1カ月走るような車だから、バス代出すよりかは、お父さんが、お母さんが送っていったほうが安いわけですよ。まあね、いろいろな議論がおとといから交わされていますけど、バスとJRの補助を選べるようにね、今、申請して3割の方しか申請してきてないからですね。2,

平成30年第1回定例会（田島憲道議員一般質問）

000万近くお金を予定しておるんだっただけですね、JRの定期も2つはだめよと、どちらか1つ選びなさいというんだっただけなら、まだ需要があるんじゃないかなと。これは利用者目線のことです。これはもう、答弁はあれなんでよろしいです。

2番に行きます。出産祝金制度や民間賃貸住宅家賃補助制度等は商工会発行の商品券を交付していますが、自治区に加入していることが前提であります。若い世代の住民から不満の声が出ておりますが、所感をお尋ねします。

こちらですね、私のお店にお客さんが赤ちゃんを連れてきたんですよ。それで、こういう制度があるよ。1人目5万円、2人目10万円、3人目は20万円というね、商品券もらえるんですよと喜んで勧めると、いや、それ私はもう要りませんと言うんですよ。なぜかといったら、自治区に入らないといけないと言うんですね。そんなに自治区に入ることは嫌なのかなあと思って、いろいろ聞いてみました。

まずはですね、そういった不満の声があるということで、課長に所感をお尋ねします。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

これらの事業は、平成27年度から始めていますが、自治区に加入することが条件になっていることに対し、今、議員がおっしゃいましたように、窓口でも不満の声が28年ごろまでは聞いておりました。しかし、これらの制度は、子育て世代の支援という側面もありますが、もう一方、活力あるまちづくりを推進するといった目的がございます。地域みんなが笑顔で暮らせる元気なまちづくりのためには、地域コミュニティの活性化が必要です。自治区はその地域コミュニティの中心的な存在として、地域の防災や防犯、環境美化、地域の見守りなどさまざまな活動を支えています。現在、芦屋町の自治区は、高齢化や個人の価値観の多様化などにより、加入率は減少傾向にあります。芦屋町の喫緊の課題として、自治区の加入率の向上といったものがある現状において、若い世代の方に自治区の必要性や意義などを説明し、理解していただく絶好な機会だと考えていますので、自治区の加入については、今後も理解を求めていきたいと考えています。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

御説明ありがとうございます。転入者がですね、なぜ自治区に加入しないのか。デメリットについて分析されたことありますか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

町としては、自治区加入率が郡内に比べても低いという状況がございます。ただ町が進めるいろいろな施策についても、今から町だけではなかなかできないという状況もございますし、地域は地域としてやはり抱える問題等もございます。ですから確かに個人的に自治区に入ると煩わしい役が、いろいろ言われていることも聞きますけれども、まだまだ生活していく上で、議員もおっしゃいましたように、幸せが何かとかいうようなことも含めると、そういったことも考えて自治区の加入率というのを町としては高めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

行政もですね、平成 26 年度からですかね、自治区担当職員制度。これは町長の肝入りの施策で始まっておりますが。町外から職員が半数以上通っている中でですね、芦屋町のこと、町民のことを知るためにやられているということです。これは自治区の方々に大変好評ですよ。若い担い手不足の小さな自治区では、若い行政マンとの交流に助けられていると。その反面、職員は休日を返上したりとかしてですね、奉公するという義務が生じていると思います。

私がですね、いろいろな住民相談を受ける中で、いろいろ聞いていった中でですね、ヒアリングしていった中で、自治区に入るの嫌だなというのがですね、やっぱり組長等の役が回ってくるかですね、あとは草刈やごみ出しの当番や行事が早朝からある。早朝というのがちょっとネックになつとるみたいですね。それとですね、耳の痛い話かもしれないですけど、口うるさい高齢者がいたりとか。監視されているような気がする。それと、ここびっくりしたんですが、この町には数年もいないんだと。一時居住なんだと。今、若いから、海が好きだから来ているけど、家を建てるときになったら、もっと便利なところに行くよとか言うから、もう海があるだけの環境が好きだからということから、ほかに興味ないんだよと言う人とですね、また地元の人とは、気が合わないよ。特異だこの町は、この町の人たちは。とか言います。それとですね、血縁が濃すぎて、問題が起きても対処してくれないと言うわけですよ。まあ聞いていて、だんだんまあそうだなあとか思う反面、こいつらわがままだなあとかですね。若い世代のコミュニティ不足ということもあります。この人たちの特徴は、さっきも言いましたけど、一時居住が大多数なんです。定住を全く考えていないということなんですね。それでですね、私は次世代に向けての自治会づくりということで、ニューコミュニティクラスターと名づけたんですけどね。これね、居住区を超えた自治区、町内会の再編をしたらいいんじゃないかなと提案いたしたいと思います。

さっき言いましたけど、海が好きだからということで芦屋に来たんだと。サーフィンが趣味だと言ってですね、朝、仕事行く前に波に乗ったりとかですね。とにかく波が気になるからということで、波の近く、見えるところに家を建てたいとかいう相談があるんですよね。こういった人たちに対してですね、居住する自治区を超えて、趣味とか趣向で集うニューコミュニティですよね。こういったことはできるのではないかと思うんですよ。バーベキューが好きだとか、サーフィンが好きだとか、そういった人たちが集まって普段やっているような、皆さんがやっているような自治区づくりをですね、集会所なんかは、公民館が空いているところをね、間借りすればいいから、難しく考える必要はないんじゃないか、できるんじゃないかと思うんですよ。でですね、こういうことで、今後の定住につながったり、またそれぞれがですね、こういう自治区の活動に参加することによって目覚めてですね、自分の住んでいるところの自治区に入っていく者も出てくるかもしれません。今までのこんなシステムが崩壊していく中でですね、住民が寄り添い、協働のまちづくりを進めていくのであれば、模索してみる価値は十分にあると思います。

時間の関係で次にいきますね。

③の3才未満児の保育料について、特に、上位階層区分該当者には極めて負担が重く感じます。町の見解をお尋ねします。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

保育料につきましては、国が基準を定め、それをもとに各市町村がそれぞれ独自に軽減を図っています。そのため国、県は定められた基準をもとに運営費を補助することになっていますので、独自の軽減は各市町村の負担となります。芦屋町は、国の保育料の区分、8階層を14階層にふやし、低所得層の人たちを中心に広く補助することにしており、その負担額は平成28年度決算で約1,000万円となっています。上位階層、特に上の2階層を見ても、所得割課税額が30万1,000円以上39万7,000円以下の世帯、国が示しています収入で言いますと約930万円から1,130万円までぐらいの世帯になりますが、3歳未満の保育料は国の基準が8万円、芦屋町は7万5,000円。所得割課税額が39万7,000円以上、収入で言いますと約1,130万円以上となりますが、国の基準が10万4,000円、芦屋町が9万7,500円となっています。これらが上位2階層の保育料となっていますが、上位階層区分の該当者に対しても軽減を図っていることになっています。郡内を見ますと芦屋町より高く設定している町もありますし、低く設定している町もあり、芦屋町は郡内では平均的な保育料ではないかと考えています。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

はい、課長ありがとうございました。国の基準で8階層を14階層に芦屋町は分けているということですね。それで、芦屋町はですね、低所得者の方たちは、近隣みんなそうなんだろうが、手厚い施策を打っているなと思うんですが。しかしですね、やっぱり13、14ですね、結構収入のある方にとってはですね、この負担は、例えば所得税額が39万7,000円以上ある方はゼロ歳から2歳の子供が生まれた場合は9万7,500円という保育料がかかります。今ですね、正社員として、例えば役場に2人勤めたとしてですね、かなり今、結婚も皆さん遅くなって30代後半だったりとかいう方もいます。そうすると、所得の中から9万7,500円、それプラス住宅ローンとかあったりすると大変負担が大きいと思うんですが、これは年収で言えば、先ほど、1,200万円ぐらいですかね、この層は。世帯と合算だから、旦那さん600万円、奥さん600万円ということで、この金額になっていくんですね。僕思うんですよ、たった1万円違うだけで上と下の層に分かれちゃうということではよろしいですか。この考えは。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

表をつくっている関係上、1万円でも上の段に行くとそういった考え方になります。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

あのですね、先日、行政視察で南箕輪村、南箕輪村という長野県のですね、日本一の子育て支援についてということで、私ども行政視察に行ってレクチャーを受けてきたんですが。そこに資料12ページですね、南箕輪村の保育料の基準額表というのがあります。ここは15階層に分けてありまして、芦屋町で39万7,000円以上ですね、1,200万円以上収入がある人の世帯の中で、こちらは3万7,600円なんですよ。破格の差があります。こういったことでですね、やっぱり日本一の子育て支援についてということで勉強の価値があるんじゃないかということで、私ども行ってきました。

ここはですね、保育園から大学院まで小・中・高・短大・大学院と村にそういう教育機関が充実しているというんですよ。先日、町長も専門学校が誘致できたらいいんじゃないかとかいう話がありましたが、ここは農業系のコースなんで、農業をより専門的に学ぶことができる環境がつくられております。ここはですね、人口増加数、増加率で県内で一番で、平均年齢が最も若い

平成30年第1回定例会（田島憲道議員一般質問）

活気あふれる村であります。中央アルプスの麓に広がる豊かな自然や田園風景に囲まれておりましたが、この人口増加に応じて、保育園・学校などの整備を進めて、待機児童はゼロとっております。ここですね、去年の7月に新たな子育て施設の「こども館」というのを整備いたしました。子育てライフのサポートを実施しておりますが、ここですね、精密機械工業、水がきれいだからですね、いろいろな電子製品の中小企業やら何やらが、近隣にあってですね、ベットタウンとして、トータル的に住みやすい村なんです。ちゃんとした正社員でありますから、それぞれ所得が高い、多い人たちが多くいてですね、この50年間で人口が2.5倍ふえております。村なのに現在1万5,240人と、これは平成28年9月の調べですが、人口1万人を目標にしておったんですが、大幅にクリアしているということです。

ちなみに、全国で人口がふえた市町村というのは77市町村あります。この南箕輪村は54人増で、白馬村85人、軽井沢とか132人と。まあ白馬とか軽井沢はちょっと想像できますよね。また、過疎の93市町村ではですね、転入が転出者を上回っていると、先日報道がありました。移住促進に実に熱心しているところが、この南箕輪村であります。

ここはですね、やっぱりこういった子育てにお金をかけるから、年間5億ぐらいお金を入れていくということなんです。芦屋町はどうですかね、子育て関係を予算としてまとめると、どれぐらいのお金がかかっていますか。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

健康・こども課子育て支援係で平成30年度に予算計上している額は6億9,596万9,000円でございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

30年度予算の児童福祉費ですね。保育所だとか児童手当だとか、もろもろ、いろいろありますけど、総額でいきますと民生費の児童福祉費7億3,000万程度が芦屋町の予算でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

日本一の子育て村より芦屋町の方が多く支出としているということが、ちょっとわかったんで

すが。

この村ですね、特別に保育料以外は特別な施策はやっていないと言うんですよね。いろいろな芦屋町の先ほどの出産の祝い金、定住促進、家賃補助とかいろいろありますけど、全くやっていない。これは芦屋町のほうがすばらしいと逆にそういうことを言われたんですが。そこを聞いてみると、最大の強みは何ですかと聞いたらですね、ロコミと言うんですよね。子育てするなら南箕輪村に行きなさい、住みなさいという評判がですね、よいうわさが出ていると。住みやすい子育て環境への取り組みでは、南箕輪村が一番だということで、何かキツネにつままれたような感じがして、そういう感想があります。

しかしながらですね、保育園が5つあって、これが全部公立って言うんですよ。5つの保育園と1つの療養保育があって、職員が43名、正職員、村の職員ということですね。臨時が100人程度いて、他総勢146名ということなんですよ。保育士の不足もない、待機児童もない。保育士も公務員ですから、立派な給料をいただいていますから、それがですね、評判の一つではないかと思うんですよね。やっぱり言いました。指定管理の議論はないと。村営がベストなんだということです。保育料については、まあ我が町とは比較になりませんよね。

芦屋町では、保育料、その一番最下位層、最高の金額9万7,500円を毎月納めている人はどれくらいいらっしゃるのか。質問です。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

2月末現在で言いますと、一人の方です。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

一人ということではありますが、僕は思うんですけど、年収、給料が2,000万、3,000万とか、億稼ぐ人たちもいるわけですよ。そういった方から見れば、この9万7,500円というのは大した金額じゃないと思うんですよね。いろいろな事業の中の経費のいろいろなやり方で、いろいろなことで対処できる数字だと思うんですけど。さっき言いましたように、たった1万円とかの差でですね、夫婦の合算の金額で1万円だけでこういうことをゼロ歳から3年間こういった思いをしなければいけないということはね、どうなんだろうかなと思うんですよ。

ここにですね、例えば、半分補助するとかですね。と大変な人数ですよ、もし、来れば。だ

平成 30 年第 1 回定例会（田島憲道議員一般質問）

けど今、一人か二人じゃないですか。自衛隊さんなのかな、それとも公務員同士の係長クラスの人たちがということなのかなとは思いますが。この施策の目玉の一つだと思うんですよ。いかがですかね、町長。

○議長 小田 武人君

町長、時間です。答弁だけしてください。

○町長 波多野茂丸君

じゃあ、答弁 5 分ぐらいさせていただきます。

る、保育料の件に関しまして、御意見いただいたんですが、国の施策はもう御存じですよ、テレビ。憲法改正論も出ておりますが、義務教育は明記、恐らくされるでしょう。幼児教育、幼児保育の件に関しましても、実現するかどうかあれなんです、私が知り得るところでは、国は幼児教育、幼児保育に対して、段階的に無償化を進めるというところで、マスコミ報道は 4 月からは所得にかかわらず、3 歳以上の保育料は無料とするというふうになっております。国のほうもこれはやはり子育て政策の中の一環として無償化と抱いておりますので、今、ここで補助金を出すとかというのは、ちょっと国の施策を見てみないとですね、決まったことを今またというのはちょっと後手、後手に回ると思いますので、国の動向を見たいと思います。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

以上で田島議員の一般質問は終わりました。